

令和7年度立地企業キャリアアップ研修事業委託業務プロポーザル審査要領

令和7年度立地企業キャリアアップ研修事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和7年度立地企業キャリアアップ研修事業委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は150点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 取組方針	(20点)
(2) 研修内容及び講師	(70点)
(3) 研修効果の測定方法	(30点)
(4) 実施体制・業務実績・スケジュール	(20点)
(5) 金額	(10点)

3 審査委員会

参加者が企画提案書に基づくプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時・開催方法

日時：令和7年3月25日（火）午前11時から（予定）

方法：Zoomを使ったオンライン配信

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1社20分とします。

イ 各社のプレゼンテーション開始時刻は別途お知らせします。

ウ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、協議を経て随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。